

産 後 ケ ア

事業のご案内

お産後、いよいよ自宅での赤ちゃんとの生活が始まります。
産後のお母さんは、出産の疲れもあり、育児への心配や戸惑いも多いものです。
大衡村では、産後のお母さんが十分に休養し、安心して子育てができるよう、助産院等での育児サポートが受けられる「産後ケア事業」を実施しています。

利用できる方

- ・大衡村内に住所のある方
- ・産後12か月未満の母子
※宿泊型は4か月未満
※早産児は出生予定日を基準とします
- ・疲労や育児不安などで産後ケアを必要とする方
※医療行為が必要な場合はお受けできません。



産後ケアの種類

種類	宿泊型	通所型	訪問型
利用方法	実施施設に宿泊し、ケアを受けることができます。連泊も可能です。食事付。	実施施設に通い、日帰りでケアを受けることができます。施設等により、6時間、3時間、2時間の利用タイプがあります。食事付。	利用者のご自宅へ助産師等が伺います。施設等により、4時間、3時間、2時間の利用タイプがあります。
利用料金	3,000円/日 ※1泊2日で6,000円	6時間：1,800円 3時間：1,000円 2時間：700円	4時間：1,500円 3時間：1,200円 2時間：1,000円
ケアの内容	おっぱいのケア、授乳の練習、沐浴などの育児手技の練習、育児に関する相談、赤ちゃんの健康状態や発育発達の確認、休息をとるためのお手伝い など		
上限回数	すべての種類を合わせて最大7日（多胎児は最大10日）		

※利用料は、お母さんと赤ちゃん1組あたりの金額です。（多胎児も同額）
※非課税・生活保護世帯の方は利用料が免除されます。

利用できる施設

村ホームページに一覧を掲載しております。
本ページ下部のQRを読み取りご確認ください。

利用までの流れ・方法

申請	健康福祉課に申請してください。 ◇提出書類 □ 「大衡村産後ケア事業利用申請書兼情報提供同意書」 （用紙は健康福祉課窓口またはホームページより入手可能です） □ 課税状況がわかる書類（R6.1.1以降に転入した方のみ） ※本人または同居家族のみ申請可。 ※郵送、FAXは不可。
↓ ご利用にあたって、担当の保健師がお話を伺います。 利用申請に基づき審査・決定します。	
利用決定	村から「利用決定通知書」及び「利用券」を郵送します。ご利用時まで大切に保管してください。
↓	
事前連絡	利用施設から利用に向けた事前連絡があります。利用日時や、当日の持ち物などの確認を行ってください。
↓	
利用	予約した施設に行き、必要なケアを受けましょう。利用料は、直接施設へお支払いください。 ◇持ち物 □ 利用券（必要分） □ ケアを受けるうえで必要なもの

利用上の注意

予約後にやむを得ずキャンセルする場合は、予約日の前日午前10時までに、実施施設または訪問助産師に連絡してください。事前の連絡なく利用されなかった場合は、キャンセル料として利用料金全額をお支払いいただきます。



村ホームページ

❀申請・お問い合わせ

大衡村健康福祉課 ☎345-0253